

「自治体新電力」をエリアマネジメントのエンジンに

<後編>自治体新電力スキームのポイントと将来ビジョン

#エネルギー #脱炭素・カーボンニュートラル #サステナビリティ・ESG #スマートシティ #防災 #官民連携

多くの地方公共団体がゼロカーボンシティ宣言をし、脱炭素・カーボンニュートラルへの取組として、省エネ・電化・電源の脱炭素化・その他エネルギーの低炭素化等が進められる中、全国に約80の自治体が出資する新電力すなわち「自治体新電力」が存在します。

なぜ、わざわざ自治体新電力を設立して地域の脱炭素に係る取組を行うのでしょうか？ 設立によって期待される本当の効果は何なのでしょう？ 実際に設立・運営していくためには何を心掛けていけばよいのでしょうか？

パシフィックコンサルタンツグループは、自ら自治体新電力事業を手がけるパシフィックパワー株式会社を傘下に置いており、同社出向中の筆者が実際の事業運営経験も踏まえ、自治体新電力の可能性と設立・運営の要点を説明します。

前編では、「自治体新電力を設立する意義」「自治体新電力で生じた効果」を踏まえ、筆者が考える自治体新電力の「本質的価値」について言及しています。

前編を踏まえ、後編では、「自治体新電力導入・運営のポイント」や自治体新電力で描く将来ビジョンについて説明します。

前編はこちら↓↓↓
<https://www.pacific.co.jp/px/2023/04/concept-pps.html>

自治体新電力導入・運営のポイント

1. 自治体の政策目的の明確化・共有化に寄り添う

自治体新電力を設立した場合、最初に取り掛かるのが、各公共施設との小売電気事業の需給契約です。ただし、これには自治体新電力の設立までを担う政策部局ではなく、財政部局や施設所管部局との調整が必要であり、これらの現場部局に自治体新電力の政策目的を理解してもらう必要が生じます。これは、小売電気事業外の事業を行う場合でも同様であり、庁内で、自治体新電力の位置づけについて共通認識化されているかどうかが自治体新電力の運営に大きく関わってきます。

同様に、市民・議会に対しても「その事業の担い手が、なぜ自治体新電力でなければならないか」の合理的説明ができればなりません。

それには、自治体新電力が、脱炭素化を含む実に様々な効果を生むものであることの丁寧な説明や、現場部局・市民・議会が最も納得しやすい効果・メリットを考慮した説明の工夫、特に、行政がこれまで行ってきた入札やプロポーザルを通じた民間委託の方法では対応しきれない領域への対応を自治体新電力が担うものであることの説明が鍵となります。

なお、「脱炭素」という言葉が先行すると、そのみでは十分なメリットが見出し切れない現場との調整がうまく進まない可能性が高まります。これまでの経験からは、様々な地域課題解決のための手段が結果的に脱炭素化にもつながる、といった説明の流れのほうがむしろ有効となります。

自治体新電力の位置づけに係る特性

地域新電力の事業展開の基本原則

<p>■ 地域新電力の国家的根拠 (法人設立の目的や役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的共通認識 = 地域の再エネを活用し、地域の低炭素化(脱炭素化)を自立的に推進する事業体 	<p>■ 第三セクターの国家的根拠 (法人設立の目的や役割)</p> <ol style="list-style-type: none"> 地方公共団体の区域を超えた活動 <ul style="list-style-type: none"> 事業の運営の多くが第三セクター等の自主性や関係者の合意等に委ねられていること等により、事業を機動的、弾力的に行うことが可能とならう。 民間企業の立地が期待できない地域における事業実施 <ul style="list-style-type: none"> 民間企業の立地が期待できない地域(特に、中山間地域、離島等)においては、第三セクター等は、産業振興、地域活性化等に取り組むための有効な手法とならう。 収益を住民サービスに還元することも可能。 公共性、公益性が高い事業の効率的な実施 <ul style="list-style-type: none"> まちづくり、福祉、インフラの提供、地域活性化等の事業について、第三セクター等が民間企業と同様の機動的、効率的な経営手法で行政の補充・代行機能を果たすことにより、地方公共団体が直接実施するよりも効率的に、或いはユニークな形で行うことが可能とならう。 民間企業を事業実施主体とするのでは、公共性、公益性の担保について、議会・住民等の理解や支持が得られにくいことがあり、このような場合に、第三セクター等が主体となることで、確実かつ円滑な進捗が可能とならう。
--	---

理想像 = 地域課題解決のためのシンクタンク、プラットフォーム / 地域の種く手段

本自治体新電力の会社特性

【本自治体新電力の会社特性 = 前提 + 事業の留意条件 ⇒ 事業方針(案)】

前提	<ul style="list-style-type: none"> 自治体出資の三セク 	<ul style="list-style-type: none"> 広域都市圏ビジョンの事業のひとつとして設立 	<ul style="list-style-type: none"> 小売電気事業(1社1業)が主たる事業
事業の留意条件	<ul style="list-style-type: none"> 行政課題に即した事業であること 行政の現状(体制・制約)のままではやりにくい事業であること 純民間ではやらないorやりにくい事業形態であること 長期に亘り行政・市民に向け行うサービスで、収益拡大につながる見込みがあること 	<ul style="list-style-type: none"> 広域都市圏内の連携・共同・協働による事業であること 広域都市圏内で共通の課題認識があり、横展開しうる事業であること 特定地域で事業開始する場合は「モデル事業」として位置づけられること 広域で行うことが前提であることを対象とした事業であること 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素の効果が(定性的にでも)示しうる事業であること 使用電力・熱・ガスの再エネ化とその市井普及 再エネの開発 省エネ等エネルギー利用の効率化 再エネ利用率最大化のための制御 自動車交通の削減 自然資本や最新技術等活用によるCO2吸収
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> 官民・官官の「連携」を前提とした事業 ゼロカーボンに資する事業 長期サービスを前提とした行政・市民向けの公益的事業 		

「ゼロカーボン」×「主体の掛け算による質的向上」を両立する「公益」事業

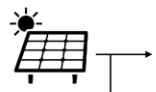
図1-1 政策目的と事業方針との調整に用いた資料の例(自治体新電力の位置づけについて)

GX推進にかかる協議：CN・GXの整理

◎事業構築のポイント

GX (グリーントランスフォーメーション) ≠ **CN** (カーボンニュートラル)
 ✓経済社会システム全体の**変革**×CN ✓2050排出量実質ゼロ
 ⇨官民投資を呼び込む**定性的な判断** ⇨定量的、数値目標に向けた**手段の選定**

例 公共施設への太陽光・蓄電池導入



◎CNの視点
 ① “電源の脱炭素化”が市町内の排出量内訳で優先度高が検討
 ② 設置・ランニングコストと、他手段との比較検討要
 ⇒例えば省エネ対策や、非化石証書購入との見合い
 ③ 法的義務 (例 省エネ法、温対計画) の達成度合いとの見合い
 ⇨(ゼロカーボン宣言上の)目標値に向けて、定量的な判断が中心

◎GXの視点
 ① “脱炭素を起点とした経済社会システム全体の**変革**”へ繋がるか
 ⇒避難所に設置し、“レジリエンス”向上
 ⇒PPAスキームを各地域に導入→地元企業の施工・保守能力向上
 ⇒卸市場価格、出力制御を踏まえたエネルギー管理実施
 ⇨(現時点では)他施策へ波及、民間からの注目を集められるよう定性的な判断が中心

GX推進にかかる協議：CN・GXの整理

- ◎まとめ
 ✓CN：2050排出量実質ゼロ ⇨ 手段選択は限定的かつ定量的判断
 GX：経済社会システム全体の**変革** ⇨ 投資を呼ぶ定性的判断
- ✓太陽光等再エネを導入する際には、以下の点に留意
 ①原子力発電所稼働が先行 ⇨FIT制度により太陽光発電が多数設置済
 =海外情勢に影響受け**ない電力が他地域より豊富**
 ・電気料金が他地域より**安価な傾向**(下グラフ) ・一方、“出力制御”が発生
 ⇨安価時間帯で“蓄電”、高値時間帯で“放電”という**施設内でのエネマネ**が必須
 ⇨更には、**都市間エネマネの重要性増**(下図)
- ✓“電化”は今後進める必要があるが、GXの観点では、“電化”と相性のよい“デジタル化”の視点もあわせて、各課題を洗い出すことで、新たな施策に繋げることが可能。

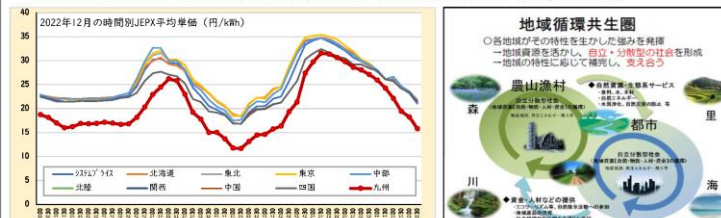


図1-2 政策目的と事業方針との調整に用いた資料の例 (自治体新電力の事業方針に係るCNとGXの整理)

2. 「収益事業」であることを官民で
 共通認識化する

自治体から、「自治体新電力を設立すれば何でも実現できる」という期待を抱かれる場合も少なくないです。脱炭素先行地域に採択された各計画を見ても、そのような期待のままに「自治体新電力の検討」が記載されている印象を抱くこともあり、危うさを感じるどころです。

そもそも、再エネ導入事業等は、FIT (固定価格買取制度) を始め、補助金が多く出ており、補助金がなければなかなか採算性が厳しい事業です。「収益事業」として成立する範囲には限りがあるため、「思い」のみで何でも進められるものではないという官民の相互理解が重要と考えられます。

また、政策との連動と、「事業」であることを同時に検討していくため、行政内でも「事業」を司る部局と「政策」を司る部局の連携を、自治体内で実施してもらうことも重要と考えます。

3. 「エネルギー事業は長期事業」であることを官民で共通認識化する

小売電気事業はあくまで「小売」であるため、薄利多売が基本です。さらには、自治体新電力の電力販売顧客が公共中心となることで、多売の範囲も限定されま

す。地域内企業などに営業を掛けていくことも考えられますが、「民業圧迫」の議論が付いて回るため、原則は限られた投資可能額の範囲の中で、最大の公益的効果を目指していくこととなります。

再エネ導入などは、事業期間が10~20年と長期に亘ることから、相互の人事異動などにも配慮する必要があるほか、行政機関では決裁手続きも重要な要素となります。そのため、綿密な資金繰り計画や資産管理体制の構築、先を見越した自治体内周知などにも留意して行う必要があります。

4. 地元企業との協調体制構築を大切に

自治体新電力により資産を保有した場合などでは、継続的な管理体制の構築が重要です。事業期間中に地域住民と円滑なコミュニケーションを図り、かつトラブルが生じた際などにも即座に対応していくために、地元企業の助けが必須となります。



図2 地元の工事会社と学校屋上に設置する太陽光発電設備等の施工についての現地調査

なお、当社が他地域で取り組む道路や下水道の包括管理も、地元企業との協業を必須と捉えています。当社のコンサルティングと地元企業の現場対応との掛け算で成り立っており、事業を進めていくうえで重要な視点と捉えています。

自治体新電力スキームの将来ビジョン
 = エリアマネジメント

1. 自治体新電力で目指す次なる一手

自治体新電力は「行政マネジメント」に資する事業の担い手にもなりうる存在であると考えます。自治体新電力が小売電気事業でやっていることは、広義に捉えたと、「これまで行政各部署が個別対応でしてきたことを、部署横断で対応し、包括的に工夫することで効果を上げていくこと」です。自治体は、縦割りで、分野間連携が行いにくい体制となることが多いですが、自治体新電力が自治体の外部組織として存在しているからこそ、第三者的アプローチで自治体機能に横串を指すことができな

いと思案しています。当社の主業であるインフラ分野では、代表例として、新潟県三条市での道路包括管理や、静岡県富士市での下水道包括管理にも取り組んでいます。これらと同様のアプローチから、自治体新電力の事業拡大を測れないかと考えています。

「自治体新電力」をエリアマネジメントのエンジンに
 <後編>自治体新電力スキームのポイントと将来ビジョン

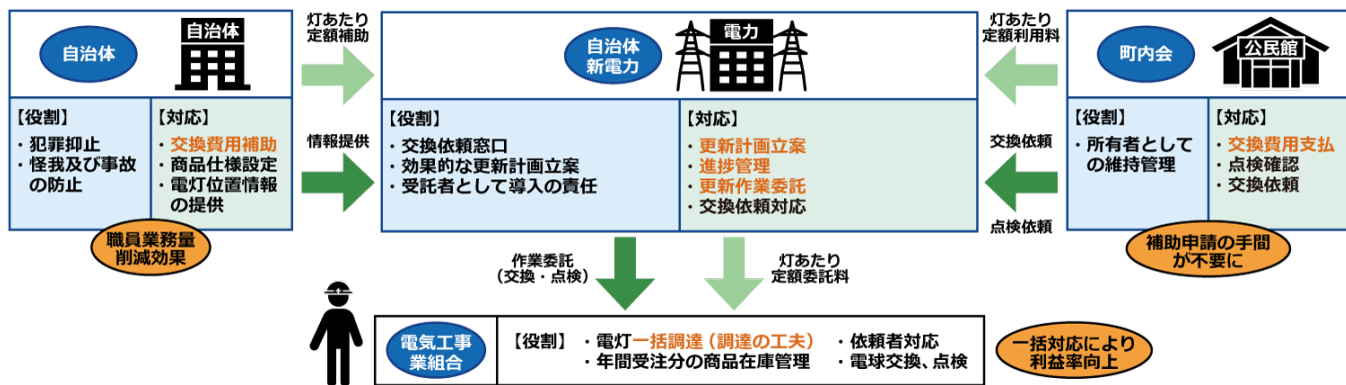


図3 行政マネジメント視点での新たな取組：防犯灯包括管理

このような視点から一例として、図3に示すような、町内会管理防犯灯での包括管理も試行しています。これまでは、多数ある町内会が個別対応により玉切れを起こしていた防犯灯を更新し、かつその費用を自治体から個別補助する運用をしていました。この事例では、自治体新電力を自治体と町内会の仲介役となることで、資材調達や工事発注を一括化し費用圧縮を図ると共に、各所の手間を軽減することを実現しています。さらには、防犯灯位置情報の地図データ化や、地元事業者組合との工事協業により、効率的かつ迅速な管理体制も構築しています。地元事業者組合が自治体と町内会の仲介役となることも考えられますが、組合組織は資金調達を行うようなものではありません。前編で述べたような「資金」の確保・運用の機能と、情報データ化含め、全体の仕組みを整理する役割が自治体新電力に期待されていると認識しています。

2. 自治体新電力スキームの発展

自治体新電力は、エネルギーの地産地消事業等の展開に有用であることは明らかです。一方で、小売電気事業を含む収益事業の準備には多大な調整が必要となり、一朝一夕に進む事業ではありません。その中で、自治体新電力設立・運営で実現したい将来の姿に対する市民・議会・庁内の共通認識化が最も重要な視点であり、これが合意できれば、スピーディな事業推進が可能となります。

自治体新電力による「行政マネジメント」の取組、及び当社が行う道路や下水道の包括管理も拡大し、当社グループとしてこれらを繋げ、「地域経営」の実現を目指していきたいと考えています。

なお、自治体新電力のような仕組みは、例えば都心部のエリアマネジメントでも可能性があります。多様な地権者・ビルオーナーがいる中で、エリアマネジメント組織を設立し、これを仲介役として、

当該エリア内のビル群のカーボンニュートラル化を、エリアブランド力向上と地域振興事業の原資創出のために行うという事業ができないかと思案しています。

その他、当社の得意分野であるインフラ分野では、地域の配電網（電線）の維持管理を地域主体が担っていく将来（資源エネルギー庁；配電ライセンス）を見据え、このような自立分散型システムや、エネルギーインフラの管理体制の構築に向けた検討も行っています。



中川 貴裕

Nakagawa Takahiro

プロジェクトイノベーション事業本部

サービスプロバイダ事業部付

パシフィックパワー株式会社 出向

平成22年4月にパシフィックコンサルタンツ株式会社に入社

入社後、北海道支社に配属され、都市及び地域計画分野にて、

総合計画や都市計画マスタープラン等計画策定業務のほか、駅周辺整備計画、公共施設整備基本計画、公共施設マネジメント計画、PPP可能性調査、地方創生事業のコンサルティングに従事

北海道支社在動中に、平成30年9月6日未明の北海道胆振東部地震、及びその後のブラックアウトを経験平成31年4月より現在の部署に配属・同時にパシフィックパワー株式会社に出向

現在は、長崎県佐世保市の自治体新電力「西九州させばパワーズ」の経営管理や新規事業の立案・事業化・プロジェクトマネジメントを担当。その他、新規事業創出等についても担当

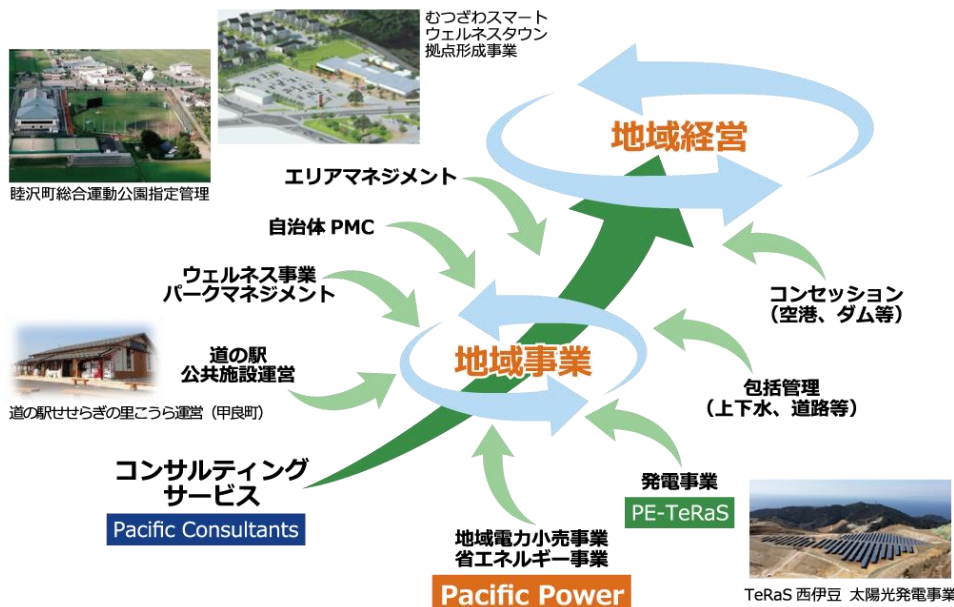


図4 パシフィックコンサルタンツグループで目指す「地域経営」へのビジョン